

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	滋賀国道事務所改築事業広報業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 滋賀国道事務所長 国土交通技官 谷 成二 滋賀県大津市竜が丘4-5
契約締結日	令和 6年10月30日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社MBCプロデュース 東京都中央区新川2丁目1番4号ブルーナビル2階
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥9,020,000-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥9,020,000-
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、令和7年秋に開通予定の滋賀国道事務所管内の4事業（国道1号栗東水口道路Ⅰ（Ⅱ期区間）、国道8号米原バイパス（9工区）、国道161号湖西道路（真野～坂本北）、国道161号小松拡幅（14工区））の必要性や効果を訴求するため、また円滑な整備促進のため、沿線地域の企業や物流等各種団体などの道路利用者へ広聴を行い、広報誌等の規格・製作を行うものである。</p> <p>本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。</p> <p>企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に4者から説明書等の交付依頼があり、そのうち2者から参加表明所の提出があった。</p> <p>提出された企画提案書を評価した結果、上記業者の提案が他社に比べて総合的に優れており、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。</p>
備考	